

大学番号 3

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
室 蘭 工 業 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人室蘭工業大学

② 所在地

北海道室蘭市水元町27番1号

③ 役員の状況

学長名 佐藤一彦（平成21年4月1日～平成27年3月31日）

理事数 3名

監事数 2名（非常勤）

④ 学部等の構成

工学部、工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数

学部学生数 2,805名（うち留学生40名）

大学院生数 博士前期課程 457名（うち留学生20名）

博士後期課程 59名（うち留学生24名）

教員数 182名

職員数 102名

(2) 大学の基本的な目標等

21世紀に入り、世界は持続可能な社会の構築を共通の課題としながら、相互依存関係を深めている。競争と協調を伴う国際社会において、新しい知識・技術・情報が未来を拓く原動力として広く認識されるに至った。このような知識を基盤とする社会の到来によって、幅広い教養と国際性、深い専門性と倫理観をもった科学技術者の養成が求められている。

室蘭工業大学の第一の使命はこのような国際的通用性をもった科学技術者を育成することである。この使命を果たすために、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行う。大学院博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて高度な専門科学技術者を育成する。さらに大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、工学のフロンティアを切り開く教育研究を行い、創造的な研究者・科学技術者を養成する。

未来を拓く科学や技術革新は新たな知識・技術・情報の創造と普及にかかっている。室蘭工業大学の第二の使命は科学技術分野における知の創造であ

る。この使命を果たすために、教育組織とは独立に柔軟な研究領域を組織し、各領域において特色ある研究を展開する。また、本学の特色を活かした特定分野における研究の高度化を推進する。これらの研究を展開することにより、室蘭工業大学はその成果を世界に発信するとともに、地域における知の拠点としての役割を果たす。

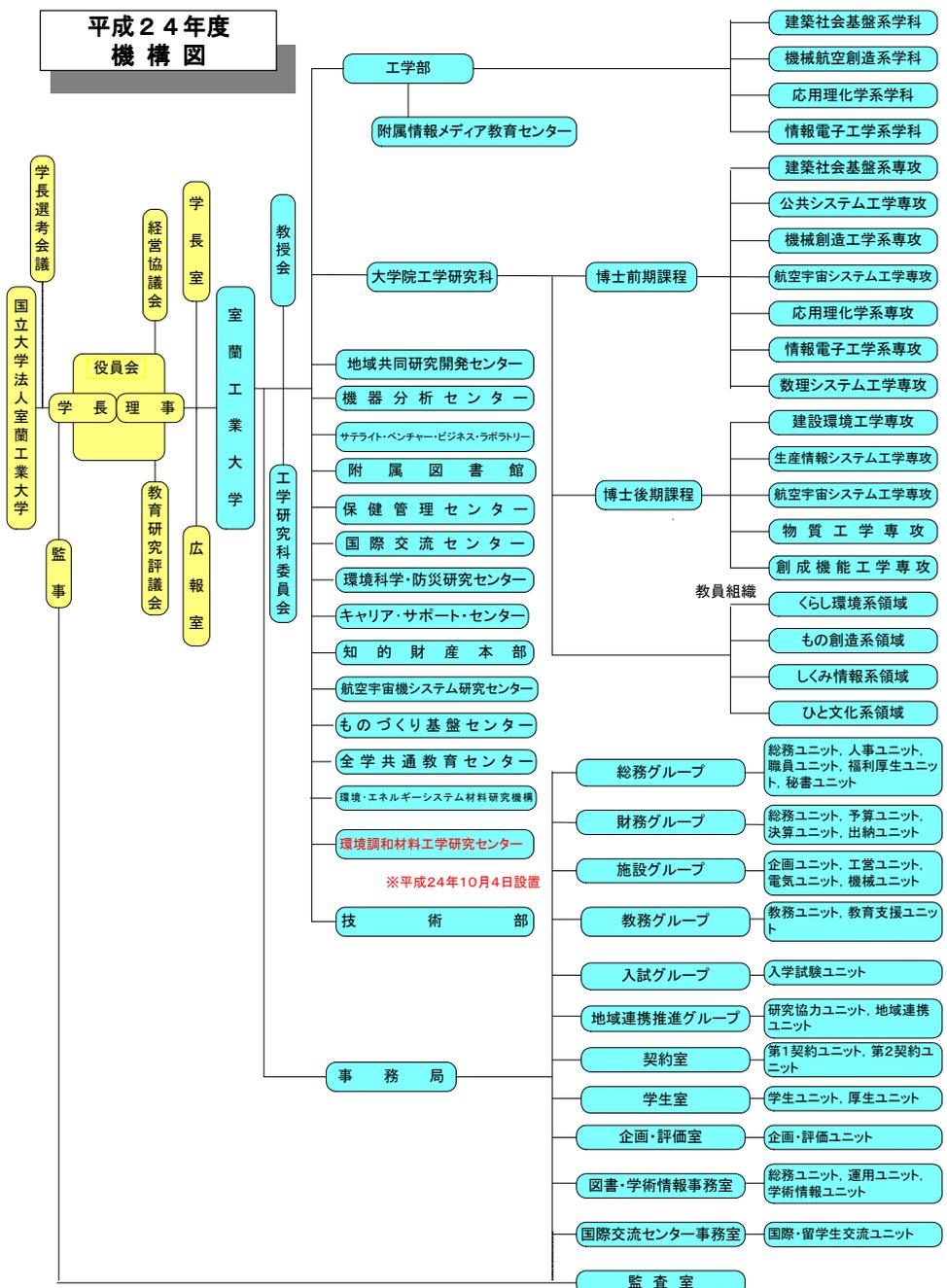
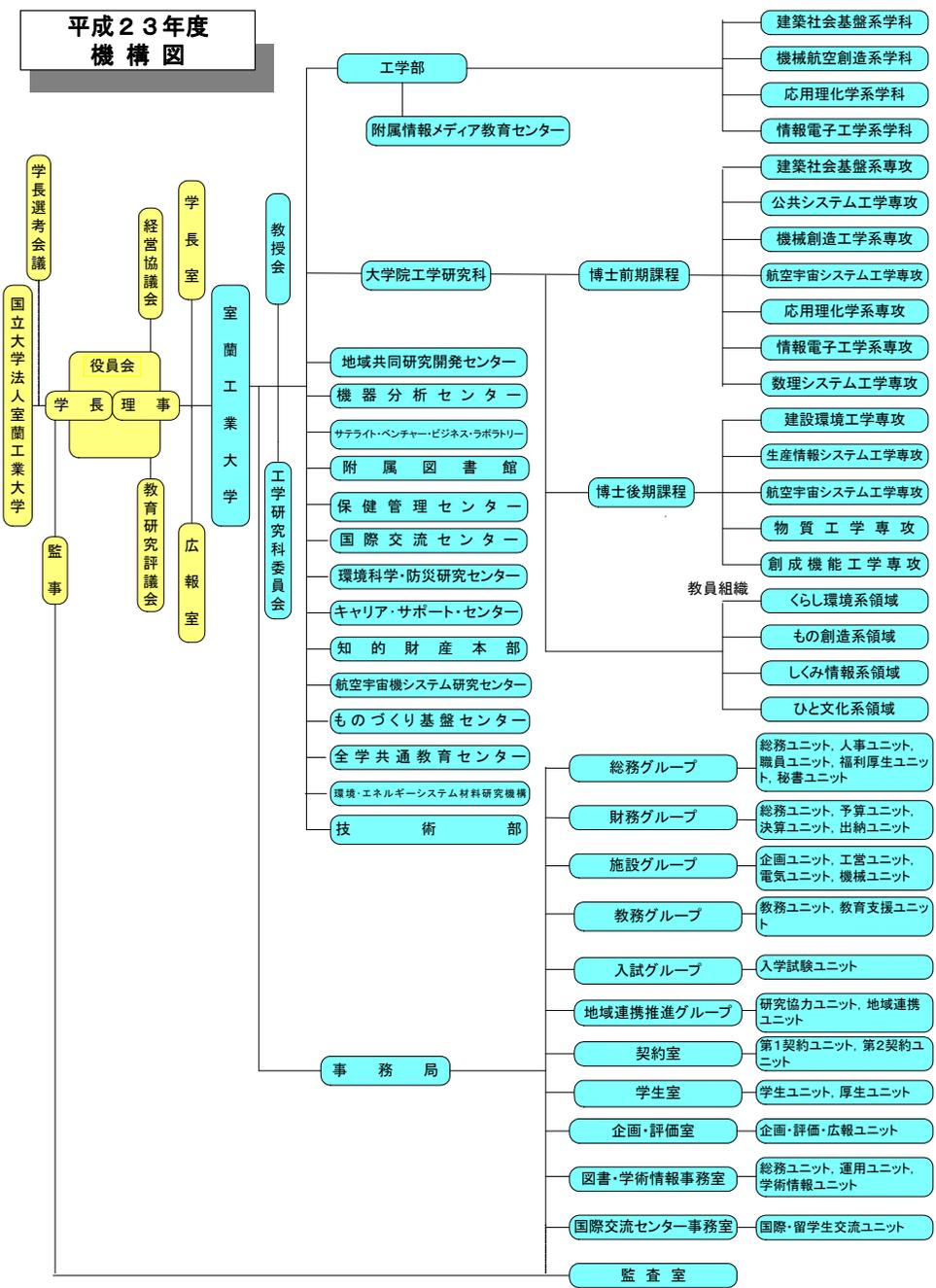
室蘭工業大学が位置する地域においては、環境産業・情報産業・知識集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標を考慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより、この地域の発展に貢献する。産学官連携、地域貢献、これが室蘭工業大学の第三の使命である。

科学技術に関する教育研究という使命は、類似の機能を有する理工系大学や学部との間で共通する。また、社会が要請する新たな人材需要や学術研究は、理工系とは機能を異にする大学や学部との連携・協働により実現への道が開かれる。室蘭工業大学は自らの互いに密接に関連する3つの使命を全うするためにも、また、新たな教育研究分野を共同で創り出すためにも、国内外の大学との連携・交流を積極的に進め、大学間ネットワークを実現する。

なお、室蘭工業大学は、明治20年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和14年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和24年に新制の工業系国立単科大学として設置されており、本年（平成25年）で札幌農学校工学科から127年、室蘭高等工業学校から75年を迎える伝統ある大学である。

(3) 大学の機構図

次ページのとおり



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

① 教育内容及び教育の成果等

○ 初年次教育の充実

初年次教育の充実を図るため、学部共通科目の数学、物理、化学等の試験と成績を収集し、授業内容や到達目標について問題点の整理、改善策を検討した。また、学部共通教育の位置づけについて、学科に対してアンケート調査を実施した。これらに基づいて、学習到達度目標に学科の意見・要望を反映させた学部共通科目を実施することを決定し、平成25年度のシラバスを作成した。

○ JABEE基準に対応した教育の推進

学部における教育の質の保証の一つとしてJABEE（日本技術者教育認定機構）基準に対応した教育を推進しており、平成24年度においては、土木工学コース、機械システム工学コース及び応用化学・生物工学プログラムの3つのプログラムでJABEEの継続審査を受審し、認定を受けた。これにより、学部全体として4学科8プログラムが、JABEE基準に対応した教育を実施した。

○ 学士課程における入学者選抜方法の改善

学士課程入学者の基礎学力水準を維持・向上させるため、入学者の選抜方法の改善に向けて検討を行い、従前の推薦入試に加えて、新たに大学入試センター試験を課す推薦入試を平成26年度入試から導入することを決定した。

○ TOEIC試験を活用した英語教育の充実

英語力向上のための英語教育について検討を行い、TOEIC試験を活用した達成度別編成による「TOEIC英語演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」科目を平成25年度から導入することを決定した。

○ 先進マテリアル工学教育プログラムの開設

研究・実践能力や応用力を高める教育を重視して、博士前期課程の教育の質を向上させる取り組みとして、先進マテリアル工学教育プログラムを開設した。

本プログラムを受講した学生は、基盤科目である物質・材料科学に関する概要、広範囲な専門基礎科目を履修し、実践科目である「プレインターンシップ」では所属する研究室以外の研究室で実験・実習を体験することにより、先進的な物質・材料の創成に関する多様な専門技術や周辺科学技術の必要性を認識し、グローバルで複眼的な視点から研究を遂行する能力・問題を解決する能力の向上を図った。

② 教育の実施体制等

○ 大学院工学研究科の改組再編計画の検討

大学院における体系的な教育と組織的な教育・研究指導體制の確立及び大学院教育に関する社会との連携やキャリアパスの確保等を強化するため、大学院工学研究科博士前期課程及び後期課程の改組再編計画を検討した。

○ VRシアターを活用した問題解決型（PBL型）授業の展開

問題解決型（PBL型）授業科目の充実を図るため、異なるコースの教員及び大学院生によりVR教材のプロトタイプ（ソフトウェア）を共同制作し、これを情報電子工学系学科情報系コース2年次の「情報工学PBL：システム開発演習」を活用して他コースの具体的なニーズに即したVR教材を制作

する実践的かつ創造的な演習を複数教員及びTAによる指導體制で行った。

○ 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の実施

文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善充実体制整備事業」に秋田県立大学を幹事校として採択され、「産官学連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成」プログラムを開始した。

本プログラムでは、地域・社会のニーズを学生に知らせる（ミスマッチを解消する）取り組みとして、①産業界の人材が授業等に参画し、産業界のニーズを学生に直接に伝えられるダイレクト・アクション授業の実施、②社会人基礎力調査及びキャリアデザイン意識調査の実施及び分析、③「主体性」、「自主性」、「コミュニケーション力」についての理解を促すための教育教材DVDの作成等を行った。

○ 入学前教育の実施効果の検証

入学前の学生の学習を支援するため、前年度に見直しを行った入学前教育教材について、アンケート結果及び受講データ等を分析し、実施効果の検証を行った。アンケートの結果から学習習慣の維持・向上や入学後の授業に役立つなどの好影響が見られたほか、受講データから入学前教育受講前の事前テストと受講後の修了テストを比較した結果、全学科において成績の向上が見られ、入学前教育が有効に機能していることを確認した。

③ 学生への支援

○ 修学指導のための授業欠席把握制度の実施

メンタルヘルス不調の学生を早期発見するため、モニター授業科目を前期及び後期にそれぞれ設定して、授業欠席把握調査を初めて実施した。その結果、前期は56名、後期は75名の学生が調査対象となり、学生サポート委員会が学生の状況把握に努め、一部の学生については、チュータ教員や保健管理センターの医師が面談を行うなど学生指導を強化した。

○ 就職支援の強化

キャリアサポートセンターと学科、専攻が協力して就職支援を行った結果、平成24年度卒業（修了）した者の就職率は、学部98.3%、大学院博士前期課程99.0%と前年度より向上した。

○ 留学生を対象とした就職ガイダンスの実施

日本での就職を希望する留学生に日本での基本的な知識・情報を与え、就職活動に資することを目的として、留学生向けの就職ガイダンスを初めて実施した。

○ 学生生活の活性化のための課外活動への支援

- ・ 学生の課外活動を支援するため、サークル会館3号館の2部屋を共用の「研修室」に定め、サークル所属以外の学生や部室を割り振られていないサークルの活動場所として時間貸しを開始した。また、体育館の貸出方法を見直し、サークル所属以外の学生への貸出を増やせるようにした。
- ・ 学生の自主性と創造性を思う存分発揮できる機会を提供し、より充実した学生生活を送れるよう「らんらんプロジェクト」の学内公募を行い、9件を選定し、総額1,000千円を配分した。

○ 東日本大震災被災学生への支援

東日本大震災で被災した学生に対し、入学料免除を2名、授業料免除を延25名、寄宿料免除を4名に行った。また、学外からの援助について斡旋を行

い、民間復興支援財団奨学金に本学被災学生を推薦し、1名が受給者に決定した。

○図書館の利便性向上

Facebook、Twitter等のソーシャル・ネットワーキング・サービスを含む、図書館ホームページのリニューアルを実施し、10月から公開した。

また、学部3、4年及び大学院生を対象としたデータベース・電子ジャーナル活用講習会「英語科学論文執筆時のScopusの活用方法」を実施し、文献収集や投稿するジャーナルを評価・選択するための操作習得を支援した。

(2) 研究

① 研究水準及び研究の成果等

○石炭の地下ガス化の実証実験の実施

環境科学・防災研究センターと北海道三笠市が共同で取り組んできた石炭の地下ガス化に関する研究を契機として、同市と包括連携協定を締結した。

同市所有の土地(1,213㎡)及び建物(229㎡)の無償貸与を受け、本学の拠点施設として活用し、石炭の地下ガス化に関する研究開発の実証実験を旧炭鉱採掘敷地内で行った。

○SiC/SiC複合材料を用いた研究開発の実施

環境・エネルギーシステム材料研究機構において、東京電力福島第一原子力発電所での事故を契機として、より一層の安全性が求められている軽水炉の炉心部に高性能なセラミック複合材料(SiC/SiC複合材料)を利用するための研究開発を実施した。この研究開発を推進するため、文部科学省の「原子力システム研究開発事業(安全基盤技術研究開発)」及び経済産業省の「革新的実用原子力技術開発費補助事業」の競争的資金を活用した。

○特色ある研究プロジェクトの推進

特色ある研究プロジェクトを学内公募し、科学技術重点領域を意識したプロジェクト研究、国内外の他大学等との共同研究及び若手研究者育成を推進するプロジェクトを選定した。

また、東日本大震災を契機として、この災害からの復旧・復興への貢献や今後の災害対策に活かすことを目的として調査・研究補助事業の公募を行い、7件の事業を選定した。

② 研究実施体制等

○環境調和材料工学研究センターの設置

大学が第2期中期目標期間中に重点的に取り組むこととした新産業創出分野に選定した「希土類に関連した再生可能エネルギー材料科学およびサステイナブル材料開発」プロジェクトを中心に環境調和材料の研究を行うことを目的として環境調和材料工学研究センターを設置し、研究を推進した。

○技術部の業務体制の見直し

新技術部運営方針に基づき関係規則を改正し、技術部職員が担うべき業務、2グループの業務体制及びグループ長とサブグループ長の役割等を定めた。

○電子化資料の整備

- ・ 研究活性化を目的として教員・若手研究者向け電子化資料活用講習会を実施した。
- ・ 室蘭工業大学機関リポジトリについて、教員毎の了承を得て著作権処理等の作業を行い、公開可能な論文やプロシーディング等の全文1,026件を登録した。

(3) その他

① 社会との連携や社会貢献

○研究成果の発信と地域や社会との連携

社会連携統括本部が中心となり、教員の研究成果を「イノベーションジャパン」(JST及びNEDO主催)や「ビジネスEXPO」(北海道主催)等の5件の展示会に出展したほか、CRDセミナーや企業等での研究交流会(50回開催)において研究成果の情報発信に努めるとともに、地域企業等のニーズに基づき共同研究のコーディネーターや技術相談への対応を行い、地域社会との連携を強化した。

○産業界の技術向上と人材育成への貢献

企業の技術者等を主な対象者として、(社)北海道機械工業会との共催で「地域共同研究開発センター高度技術研修会」を開催し、材料加工技術の高度化に関する研修会を実施した。

○大学開放事業の推進

生涯学習や小中高生に対する理工系分野の啓発のため、各種講座等を実施したほか、地域住民への文化活動に寄与するコンサートを継続して実施し、知の地域拠点としての役割を果たした。

- ・ 東日本大震災や語学関連等の公開講座12講座(受講者205名)を実施
- ・ 小中学生を対象とした室工大サイエンススクール14講座(受講者235名)を実施
- ・ 小中学生の大学訪問8件(訪問者370名)を受入れ
- ・ ものづくり基盤センターによる小中高生を対象としたものづくり教室及び出前授業23件(受講者1,607名)を実施
- ・ ロボットアリーナによる小中学生を対象としたロボット教室等67件(受講者750名)を実施
- ・ 学生への教養教育、教職員の福利厚生、地域住民への文化活動に寄与することを目的として蘭岳コンサートを6回(参加者約620名)開催

② 国際化

○国際交流ポリシーに基づく優先アクションプログラムの策定

本学の国際交流の基本的な考え方を示し、教職員の活動、施策立案の指針となる「室蘭工業大学国際交流ポリシー」に係る優先アクションプログラムを策定し、実施に向けて検討を開始した。

○国際交流活動の推進

新たに海外大学等と学術交流協定を締結するとともに、各種交流事業を精力的に行い、交流の実行化を図った。

- ・ ドイツ・ツヴィッカウ応用科学大学、ケムニッツ工科大学、韓国・ソウル保健環境研究院、インドネシア・北スマトラ大学と新たに学術交流協定を締結した。
- ・ ロシア・ニコラエフ無機化学研究所との研究成果について共同で特許を出願した。
- ・ タイ・泰日工業大学から短期研修生6名を受入れたほか、6か国からインターンシップ研修生7名を受入れた。

○学生が行う国際的な活動への支援

学生が行う国際的な活動を支援することを目的とした「佐藤矩康博士記念国際活動奨学賞」を11名の学生に授与し、海外で開催される国際会議での論文発表、海外インターンシップ等の活動を支援した。

○留学生への情報発信強化のための人的ネットワークの形成
 優秀な留学生を招致するため、Facebookに室蘭工業大学国際交流センターのページを開設し、卒業留学生に参加要請してネットワークを形成した。(現在の卒業・修了留学生参加者：90名)

○国際交流会館の開設
 留学生及び海外インターンシップ学生の増加への対応並びに海外からの研究者等に対する短期滞在用宿舎を確保し、受入れを支援するため、既設の職員会館及び留学生宿舎を改修して「国際交流会館」を開設し、平成24年11月から運用を開始した。平成24年度においては、研究者延べ13名、留学生延べ4名、インターンシップ学生延べ2名が利用した。

③ 大学連携

○文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の推進
 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の支援を受け、産学官協働によるイノベーション人材育成、異なる地域の大学、企業間の広域連携による地域活性化及び地方大学の知的基盤の確立を目的に、本学を含む全国の特徴ある国立大学を中心に産学官が連携したスーパー連携大学院コンソーシアムを軸に「産学官協働ネットワークによるイノベーション博士養成と地域再生」事業を開始した。

○他大学との連携事業の推進
 ・ 東京都市大学（私立）との連携事業として、連携講義を本学教員が6講義（357名受講）、東京都市大学教員が5講義（248名受講）をそれぞれ相手大学で実施した。その他、水素エネルギー、生体工学、航空宇宙、高温超伝導及び原子力関連の各分野での研究交流、事務職員の相互派遣、学生交流として連携研究発表会等を実施した。
 ・ 公立はこだて未来大学との学術交流に関する協定に基づく連携事業として、教員・学生参加型の連携ワークショップ「学生が考える大学・地域連携に関するワークショップ」（教員22名、学生99名参加）を実施した。

④ 男女共同参画

○男女共同参画の推進
 男女共同参画に対する意識改革のための啓発活動として、男女共同参画に関する教職員セミナー及び学生向けセミナーを実施したほか、教員公募人事における多様化（ダイバーシティ）を推進するための基本方針を策定し、女性及び外国人教員の採用目標を定めた。
 また、平成24年度においては、英語教育を専門に担当する女性外国人教員1名と地域共同研究開発センターに女性教員1名を採用した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○学長室における理事補の役割の見直し
 学長室の機能強化を図るため、理事補の職務に学長の特命事項の企画・立案に加え、中長期的な展望で将来計画を確立することができるよう、新たに理事補全員に共通的な検討課題の企画・立案に携わることとして、その役割を見直した。

○危機管理体制の整備
 危機の対象ごとに分かれていた事務体制を改善し、全学的な危機管理体制として危機発生時の危機管理対策本部及び平常時の危機管理委員会を設置し、その事務処理に当たる危機管理室を常設した。

○教職員の業務能力向上のための学内研修の充実
 安全衛生体制の強化を図るため、衛生管理者資格取得講習会を実施し、本講習会の受講者15名全員が第二種衛生管理者の資格を取得した。
 また、コンプライアンスに対する意識啓発を目的として、これまで事務職員及び技術職員を対象としていた初任職員研修に教員を加え、コンプライアンスの科目を追加して実施した。

(2) 財務内容の改善

○契約方法等見直しによる経費の削減
 ・ 複写機の調達を集約し、保守を含めた複写サービスに契約を変更した結果、前年度実績より約2,241千円の経費削減となった。
 ・ マイクロソフト社と教育機関向け総合契約（OVS-ES）を締結した結果、前年度実績より約3,132千円の経費削減となったほか、常に最新版のWindows OSやOfficeソフトを利用可能となった。
 ・ 監査法人の監査契約にあたり、会計監査人候補者の選定を複数年にした結果、前年度実績より840千円の経費削減となった。

○省エネルギー意識の向上促進
 学内ホームページ上で棟毎の電力使用状況をリアルタイムで見ることができる「電力の見える化システム」を導入し、使用者の節電意識の向上を図った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○研究活動の外部評価の受審
 研究活動の更なる向上を図るため、大学全体の研究活動状況及び研究センター（航空宇宙機システム研究センター、環境科学・防災研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）の研究活動状況について自己点検・評価を実施し、学外有識者の外部評価を受審した。
 自己点検・評価及び外部評価等の結果を受けて、既存の研究センターの見直し及び将来的な運営について検討を開始した。

○大学経営評価指標の充実
 経営評価指標データベースの活用を図るため、指標の見直しを行うとともに、「DB閲覧のためのマニュアル」を整備し、全教職員に配付した。
 さらに今年度は、当初計画どおり新入生アンケート、在学生アンケート、卒業生アンケート、企業アンケート及び教職員アンケートを実施するとともに、各アンケート結果について設問毎の分析を行い関係部局への周知を行うなど、当初計画を上回って実施した。

(4) その他の業務運営

○計画的な施設整備
 留学生及び海外インターンシップ学生の増加への対応並びに海外からの研究者等に対する短期滞在用宿舎の確保のため、既設の職員会館及び留学生宿舎を改修し、自己財源により国際交流会館として整備した。
 また、施設整備費補助金により総合研究棟4・5号館（応用理化学系）の改修を行ったほか、総合研究棟6号館（機械航空創造系）の改修及び基幹整備（3年計画）に着手した。

○研究費の不正使用防止に関する講習会の実施
 研究費の不正使用の防止を徹底するとともに、競争的外部研究費の獲得に寄与することを目的として、研究費の不正使用防止に関する学内講習会を開催した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 教育組織と研究組織を分離した大学組織において、運営体制を確立し、効果的な大学運営を行う。 ② 社会の変化と要請に応じて科学技術分野の中核的人材を育成する観点から、学士課程及び博士前期課程・後期課程の構成を適宜見直しができるように教育運営体制の改善を常に行う。 ③ 若手研究者が特色ある研究を機動的に展開できるような研究組織の改善を行う。 ④ 教育組織と研究組織における教員配置状況を定期的に見直し、それに基づいて新規の配置計画を策定し、遅滞なく教員の任用を行うシステムを構築する。 ⑤ 教員業績評価システム（ASTA、ESTA）、職員評価システムの評価項目・評価方法の改善を恒常的に行う。 ⑥ 学外有識者の活用及び監査機能の充実により、大学運営を改善し活発化させる。 ⑦ 学長のリーダーシップのもとに本学の特色となる教育及び学生支援活動、研究プロジェクトを戦略的に選定し、これら重点分野の組織体制を整備する。 ⑧ 学長がリーダーシップを発揮し、効果的に組織運営ができるように学長を補佐する体制を整備し、企画立案と業務統括などの機能を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】教育組織と研究組織を分離した大学運営の実績評価を行い、効率的な運営のために各種の学内委員会、学長補佐体制等の組織運営体制を見直し、これを確立する。	【1】学長室における理事補の役割を見直す。	Ⅲ	○ 学長室の機能強化を図るため、理事補の職務に学長の特命事項の企画・立案に加え、新たに理事補全員に共通的な検討課題の企画・立案に携わることとして、その役割を見直した。 平成24年度においては、共通的な検討課題として「夜間主コースのあり方」及び「研究センターのあり方」を設定し、企画・立案を進めた。	
【2】道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力を強化する。	【2】大学間の連携・協力を進めるとともに、他大学での経験やノウハウを活用するため、道内他大学との間で事務職員の人事交流を行う。	Ⅲ	○ 北海道大学との間で、事務職員7名（転入3名、転出4名）の人事交流を行った。また、帯広畜産大学との間で、事務職員1名（転入1名）の人事交流を行った。	
【3】学部及び大学院の各課程志願状況の点検結果を各課程のコース区分の学生数に反映させることができる教育運営体制とする。また、これに伴って教員配置の弾力的な運用を行う。	【3】学部及び大学院の各課程志願状況の点検を行い、各課程のコース区分の学生数に反映させるためのデータを蓄積し、分析する。	Ⅲ	○ 平成24年度の入試データを収集し、平成21年度改組から4年間分のデータを蓄積した。 ○ 2年次コース分属に係るアンケート調査項目を作成し、コース分属している平成21～23年度入学生（2～4年生）を対象として、入学時、コース分属時及び分属後における所属コースの理解度、満足度等のアンケート調査を行い、学生のコース分属の状況を把握するとともに分析を行った。	
【4】研究の活性化・高度化を図るため、若手研究者を加えた研究グループの組織化を進め、重点課題に対して予算措置を講じる。	【4-1】若手研究者を支援するための研究グループによる研究を評価するとともに、今年度の研究計画を作成し、これに基づき基盤研究を推進する。	Ⅲ	○ 基盤研究の推進と併せて若手研究者を加えた研究グループの支援を目的として、教員のグループ化を促進し、年次計画と研究業績を踏まえた評価により、35グループに対して総額40,000千円の研究費を配分した。	

	<p>【4-2】若手研究者を支援するための研究体制について、若手研究者の意見を聞き、必要に応じて体制の見直しを検討する。</p>	Ⅲ	○ 研究推進室が主体となり、若手研究者を支援するための研究体制等に関するアンケート調査を行い、支援体制の見直しについて検討を開始した。
	<p>【4-3】新産業創出分野として選定された重点研究プロジェクトについては、2年次の研究成果に基づきプロジェクト研究を推進する。</p>	Ⅲ	○ 新産業創出分野として選定された重点研究プロジェクトについて、報告書及びヒアリング等による評価を行って研究を推進した。さらに本プロジェクトを中心とした環境調和材料工学研究センターを設置し、研究を推進した。
<p>【5】教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するために、定期的に教育研究評議会において教育組織・研究組織・センターの教員配置計画を策定し、その計画に基づいて教員の任用を行う。</p>	<p>【5】教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するために、教育研究評議会において教育組織・研究組織・センターの教員配置計画を策定し、その計画に基づいて教員の任用を行う。</p>	Ⅲ	○ 教育研究評議会において、平成24年度の教員配置計画を策定し、同計画に基づいた任用を行った。
<p>【6】ASTAの改善実施に加え、ESTAの試行結果を総括して評価方法と評価区分を策定し、評価結果を教育・研究・社会貢献のPDCAサイクルに活用する。同様に、職員の人事評価システムによる評価結果を総括して、各々の職務のPDCAサイクルに活用する。優れた業績の教職員については引き続き給与処遇に反映させる。</p>	<p>【6-1】教員の多面的評価（ASTA）を引き続き実施するとともに、必要に応じて評価項目等の見直しを行う。</p>	Ⅲ	○ 教員の多面的評価（ASTA2012）を実施した。 ○ 前年度に実施したASTA2011の結果を検証して問題点を把握し、平成25年度に実施予定のASTA2013の評価項目・概要等を改善した。
	<p>【6-2】教員の多面的評価（ASTA）の実施結果と教員業績評価（ESTA）の再試行の結果を踏まえ、ESTAの在り方について検討する。</p>	Ⅲ	○ 前年度に実施した教員業績評価（ESTA）の再試行結果を総括し、分析を行った。その結果、ESTAの評価項目について改めて精査、見直しを行うこととした。
	<p>【6-3】前年度までに試行した職員評価の中間面談を本格実施するとともに、試行結果を整理し、必要に応じて改善する。</p>	Ⅲ	○ 前年度に実施した中間面談の試行結果を整理し、様式及びマニュアルに修正を加え、中間面談を本格実施した。その結果、各々の職務における進捗状況を確認することにより、必要に応じて業務計画の修正等が可能となり、期末に向けてPDCAサイクルの機能が高まった。
	<p>【6-4】優れた業績の教職員の処遇について、引き続き給与・昇給に反映させる。</p>	Ⅲ	○ 教員については、教員の多面的評価（ASTA）結果を給与・昇給に反映させた。事務職員については、職員人事評価結果を給与・昇給に反映させた。
<p>【7】経営協議会や各種会議を通じて学外有識者の意見を活用し、大学運営に反映させる。</p>	<p>【7-1】経営協議会において懇談事項を設定し、その中で提案された意見を大学運営に活用する。</p>	Ⅲ	○ 「コンプライアンス研修の対象者を新規採用の教員に限定せず拡大すべき」との意見を受け、これまで事務職員及び技術職員を対象としていた初任職員研修に教員を加え、コンプライアンスの科目を追加して実施した。 ○ 「飲酒に関する危険性等に関して、注意喚起を繰り返し行うべき」との意見を受け、掲示物による注意喚起のほか、サークル懇談会や在学生セミナーにおいて、飲酒事故の例に触れることにより、繰り返し注意喚起を行った。
	<p>【7-2】監事及び顧問の意見を活用し、大学運営に反映させる。</p>	Ⅲ	○ 「オープンキャンパス等について私学を視察するべき」との意見を受け、入試グループ職員を東京都市大学に派遣し、入試広報やオープンキャンパスの実施状況等について聴取した。また、それらの

		<p>内容について学内発表会を開催し、役員をはじめ事務局職員に情報の共有を図った。</p> <p>○ 「本学のホームページにおいて、学生・教職員の顔や生活が見えるようにすべき」との意見を受け、学生自身が作成した学生生活を紹介するホームページを作成した。</p> <p>○ 本学の教育目標についての意見を受け、大学概要に掲載する教育目標をわかりやすい表現に変更を行った。</p>		
	【7-3】 市民懇談会における学外者の意見の中から、取り組むべき課題を選定し、改善を行う。	III	○ 「大学のホームページ等では、誰がどのような研究を行っているか分かりにくく必要なものが見つからない」との意見を受け、本学ホームページのトップ画面に「研究者データベース」のリンクを掲載した。	
【8】 PDCAサイクルを構築し、監事監査、内部監査結果を大学運営に反映させる。	【8】 監事監査、内部監査を実施し、不備な事項について改善を行い大学運営に反映させる。	III	○ 監査室による内部監査を実施した。その結果、学外への貸与物品について手続き等に不備があったため、調査のうえ改善を図った。	
【9】 特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、重点課題として予算措置を行い、必要に応じて教職員を配置する。	【9】 特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、支援する。	III	<p>○ 学長裁量経費による教育方法等改善経費の学内公募を行い、より特色のある教育プログラム13件を選定し、総額4,992千円を配分した。</p> <p>○ 学生の自主性と創造性を思う存分発揮できる機会を提供し、より充実した学生生活を送れるよう、学長裁量経費による「らんらんプロジェクト」の学内公募を行い、9件を選定し、総額1,000千円を配分した。</p> <p>○ 学長裁量経費による研究支援経費の学内公募を行い、20件を選定し、総額27,000千円を配分した。また、東日本大震災調査・研究費補助事業の学内公募を行い、7件を選定し、総額10,000千円を配分した。</p>	
【10】 学長のリーダーシップと役員会の的確な意思決定を補佐するために、学長・理事・副学長等からなる学長室を設け、中期計画を具体化するための企画立案、業務遂行を円滑に行う。また、これら各種業務を機動的に執行できるように事務組織の再編成を行う。	【10-1】 学長室において、中期計画を具体化するための企画立案を行う。	III	○ 学長室における3つのチームがそれぞれに託された特命事項の実施に向け企画・立案を行い、毎月開催する学長室調整会議でその進捗状況を確認することにより、計画的に年度計画を遂行した。	
	【10-2】 役員・教員と事務職員が一体となり、企画立案する体制を強化する。	III	○ 学長室における特命事項のうち、夜間主コースに関する事項の検討を進めるにあたっては、学術チームに設けられた「夜間主コースのあり方検討委員会」において、理事、理事補、副学長に加え、関連する事務局の各グループ等が参画し、「夜間主コースのあり方に関する提案（答申案）」をまとめた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 業務の見直しを行い業務の効率化・合理化を図るとともに、時代に即した機能的・機動的な事務組織となるよう組織の再編成を行う。
 ② 再編成した組織で効率的に業務遂行が可能となるように人材を育成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【11】業務を恒常的に点検し、簡素化、効率化による改善を図るとともに、各種業務の責任体制を明確にする。	【11】事務局において改善事項を設定し、業務の効率化に取り組む。	III	○ 事務協議会において「PDCAサイクルの形成・実践及び改善意識の定着」を改善事項として設定し、各グループ及び室がそれぞれ対象とする業務を掲げて実施した。その結果、日常業務に対する点検及び改善意識が高まった。 ○ 監査室において実施した公的研究費に係るアンケート調査において各教員から出された意見・要望に基づいて改善事項を設定して検討した。その結果、単年度の予算では対応不可能な高額となる機器等の購入や修理が必要となる場合の予算措置等の方策として、平成25年度から学科等経費貸付制度を導入することを決定した。	
【12】業務体制を見直し、小規模大学に相応しい組織体制を編成するとともに必要な規則改正を行う。	【12】現事務体制の課題をとりまとめ、必要な修正・改善を行う。	III	○ 緊急時の迅速な対応に懸念が生じていた広報関係の事務担当を企画・評価室から総務グループに試行として移管し、情報の収集と発信の一元化を図った。 ○ 危機の対象ごとに分かれていた事務体制を改善し、全学的な危機管理体制として危機発生時の危機管理対策本部及び平常時の危機管理委員会を設置し、その事務処理に当たる危機管理室を常設した。	
【13】各種業務に対応した学外研修への参加を促し、業務能力向上のための資格獲得を奨励、支援し、業務実行能力を向上させる。	【13】業務に必要な能力を向上させるため、学外研修への参加を奨励・支援するとともに、学内研修を実施する。	III	○ 国立大学協会、道内国立大学等が主催する学外の研修に積極的に参加させた。 ○ 学内研修として衛生管理者資格取得講習会を実施したほか、これまで事務職員及び技術職員を対象としていた初任職員研修に教員を加え、コンプライアンスの科目を追加して実施した。	
【14】希望業務調査及び業務評価等を用いて人材を育成し、それらの結果を登用に活用する。	【14-1】人事評価における期首・期末面談と日常的な指導を通じて、事務職員の資質の向上を図る。	III	○ 期首・期末面談を実施するとともに、10月に9月30日経過時点における業務遂行状況を確認するための中間面談を本格実施し、職員の資質向上を促した。	
	【14-2】身上調書により、引き続き希望業務や適性を把握し、把握した希望業務・適性を元に適切な人員配置を行う。	III	○ 身上調書を取りまとめ、個人面談を行い、希望業務や適性を把握した。把握した希望業務・適性を元に次年度に向けた適切な人員配置を決定した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 学長室における理事補の役割の見直し【1】

学長室の機能強化を図るため、理事補の職務に学長の特命事項の企画・立案に加え、中長期的な展望で将来計画を確立することができるよう、新たに理事補全員に共通的な検討課題の企画・立案に携わることとして、その役割を見直した。

平成24年度においては、理事補5名に対してそれぞれ特命事項を課すとともに、共通的な検討課題として「夜間主コースのあり方」及び「研究センターのあり方」を設定し、それぞれ検討委員会等を設置して企画・立案を進めた。

○ 環境調和材料工学研究センターの設置【4-3】

大学が第2期中期目標期間中に重点的に取組むこととした新産業創出分野に選定した「希土類に関連した再生可能エネルギー材料科学およびサステナブル材料開発」プロジェクトを中心に環境調和材料の研究を行うことを目的として環境調和材料工学研究センターを設置し、研究を推進した。

○ 学外有識者の意見の活用【7-1】～【7-3】

経営協議会委員、監事、顧問及び市民懇談会委員等の学外有識者からは、会議及び懇談会等の様々な機会において意見を伺い、改善を行った。

(改善した主なもの)

- ・ 経営協議会委員から「コンプライアンス研修の対象者を新規採用の教員に限定せず拡大すべき」との意見を受け、これまで事務職員及び技術職員を対象としていた初任職員研修に教員を加え、コンプライアンスの科目を追加して実施した。
- ・ 監事から「オープンキャンパス等について私学を視察するべき」との意見を受け、入試グループ職員を東京都市大学に派遣し、入試広報やオープンキャンパスの実施状況等について聴取した。また、それらの内容について学内発表会を開催し、役員をはじめ事務局職員に情報の共有化を図った。
さらに「本学のホームページにおいて、学生・教職員の顔や生活が見えるようにすべき」との意見を受け、学生自身が作成した学生生活を紹介するホームページを作成した。
- ・ 市民懇談会委員から「大学のホームページ等では、誰がどのような研究を行っているか分かりにくく必要なものが見つからない」との意見を受け、本学ホームページのトップ画面に「研究者データベース」のリンクを掲載した。

○ 事務組織における業務改善【11】

事務協議会において「PDCAサイクルの形成・実践及び改善意識の定着」を改善事項として設定し、各グループ及び室がそれぞれ対象とする業務を掲げて実施した。その結果、日常業務に対する点検及び改善意識が高まった。

また、監査室において実施した公的研究費に係るアンケート調査において各教員から出された意見・要望に基づいて改善事項を設定して検討した。その結果、単年度の予算では対応不可能な高額となる機器等の購入や修理が必要となる場合の予算措置等の方策として、平成25年度から学科等経費貸付制度を導入することを決定した。

○ 危機管理体制の整備【12】

危機の対象ごとに分かれていた事務体制を改善し、全学的な危機管理体制として危機発生時の危機管理対策本部及び平常時の危機管理委員会を設置し、その事務処理に当たる危機管理室を常設した。

危機管理室は、総務グループをもって充て、危機の発生時においては、該当する危機を所管する事務部局が危機管理室に加わることであり、危機管理対策本部を構成する役員等と危機管理室を構成する事務職員が一体となった意思決定が可能となる体制とした。

○ 教職員の業務能力向上のための学内研修の充実【13】

安全衛生体制の強化を図るため、衛生管理者資格取得講習会を実施し、本講習会の受講者15名全員が第二種衛生管理者の資格を取得した。衛生管理者免許取得者を増員し、学内の巡視を強化することで、本学の労働環境の衛生的改善と疾病の予防処置等、事業場における衛生管理の更なる徹底を図った。

また、コンプライアンスに対する意識啓発を目的として、これまで事務職員及び技術職員を対象としていた初任職員研修に教員を加え、コンプライアンスの科目を追加して実施した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化)

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化

- 中期目標・中期計画の着実な実現及び将来の発展にも配慮した戦略的な運営を行うため、毎年度、学長裁量経費を確保し、重点的科学技术分野に係るプロジェクトや特色ある教育研究プロジェクト等、本学の戦略に基づいた事項に予算措置することとしている。

第2期中期目標期間においては、独創的・先進的研究を戦略的に推進するため、3つの重点的科学技术分野を設定した。

環境科学・防災分野及び航空宇宙機システム分野については、既設の環境科学・防災研究センターと航空宇宙機システム研究センターに学長裁量経費を重点配分して研究を推進した。

新産業創出分野については、学内公募で選定した3件のプロジェクトに学長裁量経費を平成22年度から2年間交付して研究を推進させ、平成23年度末に行った研究成果の評価により「希土類に関連した再生可能エネルギー材料科学およびサステナブル材料開発」プロジェクトを新産業創出分野に決定した。また、平成24年度には、本プロジェクトを中心に環境調和材料の研究を行うことを目的として環境調和材料工学研究センターを設置し、学長裁量経費を重点配分して研究を推進した。

また、毎年度、教員及び学科等に対して、特色ある教育研究プロジェクトを学内公募し、優れたプロジェクトを選定して予算措置を行ったほか、年度計画等に基づいて実施すべき重要な事項について予算措置を行った。

- 中期目標・中期計画に基づいて戦略的に教員を採用できるように学長枠定員13名を確保し、(1)教育・学習支援、(2)研究支援、(3)社会連携支援、(4)大学運営支援に活用することとしている。平成22～24年度においては、語学教育の充実のための外国人教員を採用したほか、重点的科学技术分野を推進するための教員、社会連携強化のための教員、入学者選抜方法検討業務及び入試広報業務の恒常的な改善並びに高大連携の推進強化のための教員を採用するなど、学長枠定員を活用して戦略的に教員を採用した。
- 本学の中期計画において戦略的な方針の検討を要する事項の企画・立案及び年度計画において方針の具体化を要する事項の企画・立案を行うことを目的として、平成22年度に学長室を設置した。学長室には、管理、学術及び連携の各チームを配置し、理事、副学長のほか、新たに設けた理事補と事務局の関連課長を構成員とし、毎年度、学長から示される特命事項に取組んだ。平成24年度には、学長室の更なる機能強化を図るため、中長期的な展望で将来計画を確立することができるよう、理事補全員に共通的な検討課題の企画・立案に携わることとして、その役割を見直した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実

- 平成22年12月開催の経営協議会から審議事項とは別に懇談事項を設定し、学外委員の意見を聴く機会を設けた。平成22～24年度においては、「女子寮の改修計画」や「学生による飲酒事故の防止」などについて意見を伺い、4件の事項について大学運営に反映させた。
- 学外有識者の意見を積極的に活用するため、毎年度、市民懇談会を開催して学外委員から意見を伺っているほか、平成23年度には大学運営全般に係る助言をいただくため顧問を置いた。市民懇談会学外委員や顧問から提案された意見に基づき「学生サークル活動の地域への発信」(平成22年度)や「東室蘭駅構内に大学PRの看板設置」(平成23年度)など大学運営に反映させた。
- 監事からの意見に基づき、「若手教員海外派遣制度の導入」(平成23年度)や「私立大学における入試業務の視察」(平成24年度)など大学運営に反映させた。
- 毎年度、監査室において内部監査として業務監査及び会計監査を実施し、改善を要する事項については担当部署に改善通知を行い、改善を行っている。平成23年度には、「公的研究費の不適切な経理に関する調査」を実施したほか、平成24年度には、会計監査の一環として研究費の不正使用防止の観点から全教員を対象に「公的研究費の使用に関するアンケート」を実施し、教員から寄せられた意見・要望等について事務担当部局からの対応結果をまとめて周知するなど、監査の充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 教育・研究活動を充実させるために、競争的外部資金の獲得、共同研究の拡充、寄附金等の獲得に努め、自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【15】 競争的外部資金（特別経費、新規組織設備、GP、科学研究費補助金等）獲得のための組織を集約し、採択率を向上させる。	【15-1】 競争的外部資金の獲得を目指して、研究推進室と社会連携統括本部の連携を強化する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会連携統括本部連携推進会議には、研究推進室長がオブザーバーとして出席し、相互に連携可能な体制を構築した。 ○ 研究推進室と社会連携統括本部が競争的外部資金の獲得について連携し、経済産業省の競争的外部資金（戦略的基盤技術高度化支援事業等）については、地域共同研究開発センターが獲得のための組織的な支援を行い、3件6,532千円を受入れたほか、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援事業については、同センターや知的財産本部が各申請者のコーディネーターを務めるなど、組織的な支援を行い、4件6,917千円を受入れた。 ○ 環境・エネルギーシステム材料研究機構において、軽水炉の安全性を画期的に向上させるための研究開発を行うため、文部科学省の「原子力システム研究開発事業（安全基盤技術研究開発）」42,069千円及び経済産業省の「革新的実用原子力技術開発費補助事業」41,000千円の競争的研究資金を受入れた。 また、同機構が管理する先端研究施設の共用を促進し、国の研究開発の投資の効率化を図ることを目的として文部科学省の「研究開発施設共用等促進費補助金（先端研究施設共用促進事業）」36,600千円を受入れたほか、同補助金の先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業176,407千円を受入れた。 	
	【15-2】 科学研究費補助金等の申請・獲得に向けて、講演会等の支援活動を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究推進室において研究活性化に向けた方策を策定し、科学研究費補助金の獲得増加と不正使用の防止等を目的とした学内説明会を開催したほか、希望者に対する研究計画調書の事前添削を実施した結果、採択件数は前年度比1件増、金額は16,770千円増となった。 	
【16】 共同研究費や受託研究費、奨学寄附金などの民間資金の獲得を奨励し、支援する。	【16】 民間資金等を獲得するために、教員にインセンティブを付与する制度を継続的に実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同研究及び受託研究の受入金額等に応じて研究代表者にインセンティブとして支援経費を配分した。 	
【17】 本学教育・研究振興会の活動を恒常的に見直し、寄附金を受け入れやすい環境を整える。	【17】 教育・研究振興会の事業を行うにあたり、前年度に行った支援学生のアンケート結果を反映した業務を行うとともに、寄附金の受け入れ環境を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度に行ったアンケート結果に基づき支援事業のPRを強化するため、支援事業の実績を広報誌「蘭岳」に掲載したほか、「教育研究振興会だより」を学生に配付した。 ○ 教育研究振興会ホームページのリンクを大学ホームページのトップページの見やすい場所に改善し、ホームページから寄附を受けやすい環境とした。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 適正な人員配置に努め、人件費支出管理を行う。 ② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 予算の効率的な執行に努め、人件費以外の経費を抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(1) 人件費の削減 【18】中期目標期間中の人件費シミュレーション結果から各部局における業務内容を点検し、人件費を削減する。	(1) 人件費の削減 【18】財政計画に基づき、人件費を管理する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政計画に基づき人事担当部門と財務担当部門が連携して人件費を管理した。 ○ 国家公務員の給与減額支給措置に準拠して段階的に給与の減額を実施し(役員は5月及び7月から実施、職員は5月及び8月から実施)、平均10%の給与減額を実施した。 ○ 国家公務員の退職手当の支給水準の引き下げに準拠して役員及び職員の退職手当の調整率を段階的に17%引き下げることを決定し、今年度については、6%の引き下げを実施した。 	
【19】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【19】年度計画なし			
(2) 人件費以外の経費の削減 【20】予算配分を「選択と集中」の観点により見直し、人件費以外の経費を抑制する。	(2) 人件費以外の経費の削減 【20】大学全体予算のPDCAサイクルを継続的に実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度予算に対し、事務局各グループ(室)及びセンター経費について、予算の効率的・効果的な執行の観点から予算執行調査を実施した。調査結果を踏まえて契約方法等を見直し、経費節減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 複写機の調達を集約し、保守を含めた複写サービスに契約を変更した結果、前年度実績より約2,241千円の経費削減となった。 ・ マイクロソフト社と教育機関向け総合契約(OVS-ES)を締結し 	

た結果、前年度実績より約3,132千円の経費削減となったほか、常に最新版のWindows OSやOfficeソフトを利用可能となった。

- ・ 監査法人の監査契約にあたり、会計監査人候補者の選定を複数年にした結果、前年度実績より840千円の経費削減となった。

- 学内ホームページ上で棟毎の電力使用状況をリアルタイムで見ることができる「電力の見える化システム」を導入し、使用者の節電意識の向上を図った。

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 資産の使用状況を常に把握し有効活用して、資産の運用管理方法を改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【21】 資産の安全確実な運用管理と余剰資金による利子等の収益を増加させる。	【21】 北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、安全かつスケールメリットを活かした資金運用を行う。	Ⅲ	○ 資金繰計画を作成し、第2四半期までに8回の短期運用を行った。また、運営費交付金の抑制により、10月から運用ができない状況であったが、抑制が解除された1月以降、短期運用を再開し、合計12回の資金運用を行った。	
【22】 学内施設は使用料を徴収することを基本として管理し、要望に応じ外部に提供し有効に活用する。	【22-1】 全学スペースチャージ制度の運用を開始し、共有スペースを有効活用する。	Ⅲ	○ スペース使用状況調査を実施し、共有スペースの利用申請、教育研究面積の超過、センター等の利用申請の取りまとめを行い、スペースチャージ制度の運用を開始した。 ○ 共有スペースの使用状況調査を実施し、有効活用の検討を継続して行うこと及び共有スペースの再配置を平成25年度に行うことを決定した。 ○ 退職教員のスペースは、施設の有効活用に関する規程に基づき共有スペースとし、教育・研究6号館及び7号館改修の仮移転スペースとして有効活用した。	
	【22-2】 学内施設・設備を引き続き外部に提供し、有効に活用する。	Ⅲ	○ 前年度に引き続き、体育館、大学会館、講義室等の貸付を実施した。 ○ 開放している機器については、引き続き要望に応じて貸付を行うとともに、貸付が可能な機器を見直し、ホームページに掲載した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 外部資金獲得のための組織的取組【15-1】【15-2】【16】

研究推進室と社会連携統括本部が競争的外部資金の獲得について連携し、経済産業省の競争的外部資金（戦略的基盤技術高度化支援事業等）については、地域共同研究開発センターが獲得のための組織的な支援を行い、3件6,532千円を受入れたほか、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援事業については、同センターや知的財産本部が各申請者のコーディネーターを務めるなど、組織的な支援を行い、4件6,917千円を受入れた。

研究推進室において研究活性化に向けた方策を策定し、科学研究費補助金の獲得増加と不正使用の防止等を目的とした学内説明会を開催したほか、希望者に対する研究計画調書の事前添削を実施した結果、採択件数は前年度比1件増、金額は16,770千円増となった。

環境・エネルギーシステム材料研究機構において、軽水炉の安全性を画期的に向上させるための研究開発を行うため、文部科学省の「原子力システム研究開発事業（安全基盤技術研究開発）」42,069千円及び経済産業省の「革新的実用原子力技術開発費補助事業」41,000千円の競争的研究資金を受入れた。また、同機構が管理する先端研究施設の共用を促進し、国の研究開発の投資の効率化を図ることを目的として文部科学省の「研究開発施設共用等促進費補助金（先端研究施設共用促進事業）」36,600千円を受入れたほか、同補助金の先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業176,407千円を受入れた。

その他、共同研究費及び受託研究費を獲得した教員へのインセンティブの付与等の組織的な取り組みを行った。

上記の結果、外部資金の受入額は650,499千円（前年度412,866千円、1.57倍）となった。

○ 国家公務員の給与減額支給措置等に準拠した人件費の削減【18】

国家公務員の給与減額支給措置に関し、閣議決定において、法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずるよう要請されたことから、同措置に準拠して段階的に給与の減額を実施し（役員は5月及び7月から実施、職員は5月及び8月から実施）、平均10%の給与減額を実施した。

また、国家公務員の退職手当の支給水準の引き下げに準拠して役員及び職員の退職手当の調整率を段階的に17%引き下げることが決定し、今年度については、6%の引き下げを実施した。

○ 契約方法等見直しによる経費の削減【20】

- ・ 複写機の調達を集約し、保守を含めた複写サービスに契約を変更した結果、前年度実績より約2,241千円の経費削減となった。
- ・ マイクロソフト社と教育機関向け総合契約（OVS-ES）を締結した結果、前年度実績より約3,132千円の経費削減となったほか、常に最新版のWindows OSやOfficeソフトを利用可能となった。
- ・ 監査法人の監査契約にあたり、会計監査人候補者の選定を複数年にした結果、前年度実績より840千円の経費削減となった。

○ 省エネルギー意識の向上促進【20】

学内ホームページ上で棟毎の電力使用状況をリアルタイムで見ることができるよう「電力の見える化システム」を導入し、使用者の節電意識の向上を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(財務内容の改善)

○ 財務内容の改善・充実

・ 人件費の削減の取組については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、一般職員の人事管理計画及び毎年度策定する教員の配置・採用計画に基づき人員管理及び人件費管理を平成23年度までを行い、平成18年度からの6年間で6%以上の人件費を削減した。また、平成24年度には国家公務員の給与減額支給措置に準拠して段階的に給与の減額を実施し（役員は5月及び7月から実施、職員は5月及び8月から実施）、平均10%の給与減額を実施したほか、国家公務員の退職手当の支給水準の引き下げに準拠して役員及び職員の退職手当の調整率を段階的に17%引き下げることが決定し、平成24年度については、6%の引き下げを実施した。

・ 人件費以外の経費については、平成22年度にメール便の導入及び北海道地区国立大学法人の共同調達によるPPC用紙の購入により平成22～24年度間で約300万円の経費節減となったほか、平成24年度には複写機の調達を集約し、保守を含めた複写サービスへの変更、マイクロソフト社との教育機関向け総合契約（OVS-ES）の締結、会計監査人候補者の選定を複数年に変更など契約方法等の見直しにより、前年度実績比で約620万円の経費節減となった。

・ 奨学寄付金等の余裕資金を有効活用するため、毎年度、資金運用計画を作成し、北海道債、譲渡性預金及び北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンデ）により運用を行った。運用益については、私費留学生支援事業として奨学金支給の財源に活用した。

・ 毎年度、財務分析を行い、財務指標の外部資金比率を他の理工系単科大学と比較を行っている。本学の外部資金比率は、平均値を下回っていることから、受託研究費及び共同研究費を獲得した教員へのインセンティブの付与や大型の競争的外部資金（受託研究等）獲得に発展する可能性のある研究等への支援を継続的に行っている。

・ 契約の性質上やむを得ないものを除き、随意契約から一般競争等に移行している。なお、本学会計規則に定める基準額を超えて随意契約を行ったものについては、随時、調達件名、数量、随意契約によることとした理由等を大学ホームページで公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	① PDCA機能向上に努め、自己点検・評価や外部評価システムを整備する。
----------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【23】 各種自己点検・評価と外部評価システムを恒常的に見直し、大学における各種業務を活性化させる。	【23-1】 認証評価に向けた自己評価を行い、必要に応じて外部評価を受審する。	III	○ 認証評価に向けた実施体制等を定めた自己評価実施要領に基づき自己評価を実施した。 ○ 研究活動の更なる向上を図るため、認証評価に向けた自己評価と併せて大学全体の研究活動状況及び研究センターの活動状況の自己点検・評価を実施し、学外有識者による外部評価を受審した。 自己点検・評価及び外部評価等の結果を受けて、既存の研究センターのあり方及び将来的な運営について検討を開始した。	
	【23-2】 自己点検・評価への活用のため、経営評価指標データベースの指標の見直しを行うとともに、各種アンケートを実施する。	IV	○ 経営評価データベースの活用を図るため、次の事項を実施した。 ・ 指標の見直しを行うとともに、各種アンケートの設問項目についても修正を行い、統一を図った。 ・ 新入生アンケート、在学生アンケート、卒業生アンケート、企業アンケート及び教職員アンケートを実施し分析を行った。 ・ 「DB閲覧のためのマニュアル」を整備し、全教職員に配付した。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 大学運営に関して積極的に情報を開示、発信を行う。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【24】広報機能を充実し、教育・研究・社会貢献・国際交流等の活動状況を積極的に情報公開する。	【24-1】リニューアルしたホームページをさらに充実させ、情報発信を積極的に進める。	III	○ 「大学生活紹介」ページを新設し、学生がどのようなキャンパスライフを送っているかを学外者に分かるよう発信した。 ○ 平成24年11月27日の暴風雪により停電等の災害が発生したことに伴い、大学ホームページに「平成24年11月27日の暴風雪に関する本学の状況」と題して停電の状況、授業関係及び施設の状況など、学内外に向けて情報を発信した。	
	【24-2】外国語版ホームページの充実を進める。	III	○ デザインを統一した各学科・専攻・センター等の概要の外国語版ホームページを新たに作成した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 研究活動の外部評価の受審【23-1】

研究活動の更なる向上を図るため、大学全体の研究活動状況及び研究センター（航空宇宙機システム研究センター、環境科学・防災研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）の研究活動状況について自己点検・評価を実施し、学外有識者の外部評価を受審した。

自己点検・評価及び外部評価等の結果を受けて、既存の研究センターのあり方及び将来的な運営について検討を開始した。

○ 大学経営評価指標の充実【23-2】

経営評価指標データベースの活用を図るため、指標の見直しを行うとともに、「DB閲覧のためのマニュアル」を整備し、全教職員に配付した。

さらに今年度は、当初計画どおり新入生アンケート、在学生アンケート、卒業生アンケート、企業アンケート及び教職員アンケートを実施するとともに、各アンケート結果について設問毎の分析を行い関係部局への周知を行うなど、当初計画を上回って実施した。

○ 大学ホームページの充実【24-1】【24-2】

・ 受験生が本学での大学生活をイメージできるように、大学ホームページに学生自身が作成した「大学生活紹介」のページを新設し、学生寮や一人暮らしでの生活の様子、授業やサークルの紹介、休日の過ごし方などを掲載した。

・ 平成24年11月27日の暴風雪により停電等の災害が発生したことに伴い、大学ホームページに「平成24年11月27日の暴風雪に関する本学の状況」と題して停電の状況、授業関係及び施設の状況など、学内外に向けて情報を発信した。

・ デザインを統一した各学科・専攻・センター等の概要の外国語版ホームページを新たに作成し、利用者にとって見やすいページとなるよう充実を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供)

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

・ 中期計画・年度計画の進捗管理については、年3回（10月、12月、4月）状況調査を行い、評価分析室で検証を行った。進捗状況の遅れているものについては、評価分析室が担当理事又は副学長等とヒアリングを行い、今後の対応方法について検討しながら進めた。

・ 自己点検・評価システムの一つとして、教員の意識改革と自己啓発及び活力ある教員の育成並びに組織的な教育の質の向上を図るため、平成18年度から教員の多面的評価システム（ASTA）を実施しており、引き続き平成22～24年度も実施した。職員については、実績面から見る「業績評価部分」と能力面から見る「能力評価部分」で構成される職員人事評価を平成22年度から本格実施した。なお、評価結果については、賞与・昇給に反映させた。

・ 平成23年度に「認証評価に向けた自己評価実施要領」を策定し、認証評価基準に基づいた自己点検・評価のほか、大学全体及び研究センターの研究活動の自己点検・評価を開始した。平成24年度には、大学全体及び研究センターの研究活動状況の自己点検・評価に基づき学外有識者による外部評価を受審し、その結果等に基づき既存の研究センターのあり方について検討を開始した。

○ 情報公開の促進

・ 大学ホームページを活用して「研究者情報総覧」、「研究シーズ集」、「四季報」、「FDだより」等により教育研究等の情報を積極的に発信した。平成23年度には、学内のイベント情報や入試情報等を学内外のステークホルダーに応じて分かりやすく、かつ、速やかに発信するため、大学ホームページを全面的にリニューアルした。その結果、大学サイトの使いやすさを7つの調査項目ごとに評価した「全国大学サイト・ユーザビリティ調査2012/2013」（日経BPコンサルティング）で総合スコアが22.81ポイント上昇し、順位が前年度203位から97位に大幅に上昇した。

・ 高校生及び一般市民に本学の教育・研究の活動状況をPRするため、平成23年度から大学ホームページに「室蘭工業大学における教育・研究の最前線」を掲載した。

・ 教員の研究活動に関する情報のほか、教育活動及び社会貢献活動に関する情報を発信するため、平成23年度に「研究者情報総覧」を全面的にリニューアルし、ホームページで公開した。

・ 毎年度、北海道新聞社との共催により「インフォメーションキャラバン in Sapporo」を実施し、本学の特色ある教育・研究・地域貢献の取り組みを札幌地域を中心とした市民の方にPRしているほか、北海道新聞及び室蘭民報社への広告掲載や報道機関へのプレスリリース、オープンキャンパスでの教育研究紹介など、本学の情報発信を積極的に行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	① 本学の教育研究等の目標を踏まえ、教育研究の充実のために計画的な施設整備を行い、施設が常に活用されるように管理システムを整備する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【25】施設の中長期整備計画・資金計画を策定して施設整備を行い、施設の有効活用に向けた管理システムを整備する。	【25-1】キャンパスマスタープランを継続的に見直し、計画的な施設整備を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生及び海外インターンシップ学生の増加への対応並びに海外からの研究者等に対する短期滞在用宿舍の確保のため、既設の職員会館及び留学生宿舍を改修し、自己財源により国際交流会館として整備した。 ○ 施設整備費補助金により教育・研究4号館及び5号館（応用理化学系）の改修を行ったほか、教育・研究6号館（機械航空創造系）の改修及び基幹整備（3年計画）に着手した。 ○ サイン計画に基づき正門案内板を設置した。 	
	【25-2】全学スペースチャージ制度の運用を開始する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ スペース使用状況調査を実施し、共有スペースの利用申請、教育研究面積の超過、センター等の利用申請の取りまとめを行い、スペースチャージ制度の本格運用を開始した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 安全衛生管理に関連する法令を遵守し、安全衛生管理体制を整備する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【26】労働安全衛生法に基づいて学内環境を保持し、安全な教育研究環境を確保する。特に全学環境改善は北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）に基づき積極的に推進する。	【26-1】安全衛生管理に関連する法律を遵守し、法に基づき設置した安全衛生委員会の下での安全衛生管理体制を継続する。	Ⅲ	○ 安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生管理体制を継続した。 ○ 安全衛生体制の強化を図るため、衛生管理者資格取得講習会を実施し、本講習会の受講者15名全員が第二種衛生管理者の資格を取得した。	
	【26-2】環境マネジメントマニュアルに基づき北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2を維持する。	Ⅲ	○ 北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2の定期審査を受け、適合と判定された。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	① 経理の適正な執行、教育研究者の倫理遵守等、法令に基づき適正な大学運営を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【27】 適正な会計経理の執行を確保するため、内部牽制体制の確保、内部監査体制の充実を図るとともに、法令遵守等について教職員に研修等を実施する。	【27-1】 研究費の不正使用防止に関する学内講習会等を実施する。	Ⅲ	○ 研究費の不正使用の防止を徹底するとともに、競争的外部研究費の獲得に寄与することを目的として、「研究費の不正使用防止に関する学内講習会」を開催した。	
	【27-2】 公的研究費の使途を中心に内部監査を実施する。	Ⅳ	○ 内部監査の一環として、全教員を対象に「公的研究費の使用に関するアンケート」を実施した。アンケート結果及び寄せられた意見、要望等については、担当部局からの回答をもとに全学へ周知するとともに、「研究費の不正防止等への対応マニュアル」や「会計事務手続きについて」の周知を図った。 ○ 定期監査においては、下記のとおり従来よりも範囲を広げて監査を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計定期監査では、従来の監査項目に加え「学長が指定したプロジェクトについての特別監査」を実施した。 ・ 科研費監査では、監査の対象数を通常監査を5件から8件に、特別監査を1件から2件に拡大して実施した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ④ 情報化に関する目標

中期目標 ① 学内の情報化を推進するとともに、情報セキュリティ基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【28】 データベースをはじめとする学内情報システムの戦略的活用を積極的に進め、組織の見直しを行い、学内の情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化する。	【28-1】 情報化タスクフォースの検討結果を基に、学内情報システムの整備を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報化タスクフォースの検討結果を基に全学的なグループウェアを導入し、10月から運用を開始した。 ○ IT関連経費の節減及びコンプライアンス強化の一環として、マイクロソフト社と教育機関向け総合契約（OVS-ES）を締結し、前年度実績より約3,132千円の経費削減となったほか、常に最新版のWindows OSやOfficeソフトを利用可能となった。 	
	【28-2】 情報セキュリティに係る関連規則を見直し、学内の情報セキュリティの充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内の情報セキュリティの充実を図るため、以下の事項を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報基盤及び情報セキュリティに関する具体の事項を検討するため、情報基盤委員会の下に情報基盤ワーキンググループを設置した。 ・ 情報セキュリティに係る関連規則を改正し、情報機器の脆弱性検査の義務化、利用者の情報セキュリティ対策教育の受講義務化及び義務違反者への利用停止措置など、情報セキュリティの強化を図った。 ・ 学外サーバ疑似アタックを実施し、その結果についての監査を実施した。 ・ PCのセキュリティ状況を把握するための調査を実施した。 	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 計画的な施設整備【25-1】

留学生及び海外インターンシップ学生の増加への対応並びに海外からの研究者等に対する短期滞在用宿舎の確保のため、既設の職員会館及び留学生宿舎を改修し、自己財源により国際交流会館として整備した。

また、施設整備費補助金により教育・研究4号館及び5号館（応用理化学系）の改修を行ったほか、教育・研究6号館（機械航空創造系）の改修及び基幹整備（3年計画）に着手した。

○ 全学スペースチャージ制度の本格実施【25-2】

全学的見地に立って弾力的かつ流動的で透明性を保持した施設運営を行い、施設の有効活用を図ることによって、時代に即応した教育及び研究の推進に資することを目的として平成22年度から試験運用していたスペースチャージ制度について、今年度、スペース使用状況調査を実施し、共有スペースの利用申請、教育研究面積の超過、センター等の利用申請の取りまとめを行い、スペースチャージ制度の本格運用を開始した。

○ 研究費の不正使用防止に関する講習会の実施【27-1】

研究費の不正使用の防止を徹底するとともに、競争的外部研究費の獲得に寄与することを目的として、「研究費の不正使用防止に関する学内講習会」を開催した。監査法人から講師を招き他大学の事例を交えながら、不正使用の発生要因や内部統制の重要性等について認識を新たにした。

○ 公的研究費の使途を中心とした内部監査の実施【27-2】

内部監査の一環として、公的研究費の使途を中心とした内部監査を実施した。監査結果については、全教職員へフィードバックするとともに、「研究費の不正防止等への対応マニュアル」や「会計事務手続きについて」の周知を図った。

さらに、教員から寄せられた意見・要望等については、事務担当部局からの対応結果をまとめて周知するなど、当初計画を上回って実施した。

○ 学内情報システムの整備及び情報セキュリティの強化【28-1】【28-2】

学内情報システムの整備・効率的な運用を行うため、情報化タスクフォースの検討結果を基に全学的なグループウェアを導入し、10月から運用を開始した。また、IT関連経費の節減及びコンプライアンス強化の一環として、マイクロソフト社と教育機関向け総合契約（OVS-ES）を締結し、前年度実績より約3,132千円の経費削減となったほか、常に最新版のWindows OSやOfficeソフトを利用可能となった。

情報セキュリティに係る関連規則を見直し、情報機器の脆弱性検査の義務化、利用者の情報セキュリティ対策教育の受講義務化及び義務違反者への利用停止措置など、情報セキュリティの強化を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（その他の業務運営）

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制の確保

・ 国立大学法人室蘭工業大学行動規範（平成19年12月）では、法令遵守として「関係法令及び学内諸規則を遵守し、健全かつ適正な業務執行に徹し、社会からの信頼確保に努める。」ことを定めている。

・ 毎年度開催する「科学研究費助成事業に係る説明会」で研究費の不正使用の防止について説明しているほか、法令遵守のための研修として「安全保障貿易管理に関する研修会」（平成22年度）、「コンプライアンス研修」「知的財産セミナー」（平成23年度）、「研究費の不正使用防止に関する講習会」（平成24年度）を実施した。

平成24年度には、コンプライアンスに対する意識啓発を目的として、これまで事務職員及び技術職員を対象としていた初任職員研修に教員を加え、コンプライアンスの科目を追加して実施した。

・ 役員、職員及び学生に対して研究費の適正な使用を徹底し、不正使用の発生を防止するため、「室蘭工業大学における研究費の不正防止計画」及び「研究費の不正使用防止等の対応マニュアル」を平成23年度に改訂した。また、業者の不正又は不誠実な行為等に対して取引停止等の措置を行うため、「国立大学法人室蘭工業大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項」を平成23年度に制定した。

・ 監査室において、平成23年度には「公的研究費の不適切な経理に関する調査」を実施したほか、平成24年度には会計監査の一環として研究費の不正使用防止の観点から全教員を対象に「公的研究費の使用に関するアンケート」を実施した。

・ 教員等個人宛て寄附金の経理の適正化を図るため、平成23年度から事務局担当部局において公益財団法人等が開示している寄附金情報を定期的に調査をしている。平成24年度には、監査室において実施した「公的研究費の使用に関するアンケート」において、個人宛て寄附金の経理についての認知度を調査したほか、教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて全教職員に周知を行った。

・ 平成24年度に危機の対象ごとに分かれていた事務体制を改善し、全学的な危機管理体制として危機発生時の危機管理対策本部及び平常時の危機管理委員会を設置し、その事務処理に当たる危機管理室を常設した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	特例公債法案の未成立状況に伴い、本学の運営費交付金が抑制されたことから、平成24年11月5日から1ヶ月間、2.7億円を金融機関から借入を行った。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
無	無	無

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	無

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 150	施設整備費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (150)	・(水元) 総合研究棟改修 (応用理化学系) ・材料試験機 ・小規模改修	総額 775	施設整備費補助金 (753) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)	・(水元) 総合研究棟改修 (応用理化学系) ・材料試験機 ・(水元) 総合研究棟改修 (機械航空創造系) ・小規模改修	総額 778	施設整備費補助金 (756) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ 総合研究棟 (応用理化学系) 改修については、施設整備費補助金 (706百万円) により教育・研究4号館及び5号館の改修工事を実施した。
- ・ 材料試験機については、施設整備費補助金 (47百万円) により建築材料力学特性試験システム及び全自動耐圧試験装置を導入した。
- ・ 総合研究棟 (機械航空創造系) 改修については、施設整備費補助金 (3百万円) により設計業務を実施した。
- ・ 小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22百万円) により職員宿舎1RC4棟外壁改修及び職員宿舎1RC5棟風呂釜改修を実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>方針</p> <p>① 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p> <p>② 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>③ 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を推進する。</p> <p>④ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とし、必要に応じ特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p>	<p>○ 大学の管理運営、社会貢献等、必要に応じて教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材を活用する。</p> <p>○ 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>○ 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を推進する。</p> <p>○ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p>	<p>○ 大学運営全般に係る助言や提言を得るため、大学に関し高い識見を有する者3名を顧問として委嘱した。また、産学官の実践的なリエゾン、コーディネート、技術開発で経験を積んだ外部人材を任用し、地域共同研究開発センター教員として配置した。</p> <p>○ 学長裁量経費により特任教員及び特定専門職員を各1名採用し、産学連携・国際交流の大学活動を強化した。</p> <p>○ 客員教員制度及び特認教員制度を活用し、産学官連携に関し専門的識見を有する外部人材を、客員教授及び特認准教授に委嘱し、大学の地域・社会貢献活動を強化した。</p> <p>○ 教員採用は公募によることを原則とし、公募要項をホームページ掲載等により広く発信した。平成25年3月末現在で20件の公募を行い、181名の応募があり、17名の採用を決定した。</p> <p>○ 女性教員及び外国人教員の応募状況を把握するため、教員個人調書の記載事項に性別・国籍を追加するとともに、教員公募応募者一覧について、性別・国籍を必須記載事項とする様式の見直しを行った。</p> <p>○ 英語教育を専門に担当する女性外国人教員1名を採用した。地域共同研究開発センターに女性教員1名を採用した。</p> <p>○ 教員公募人事における多様化（ダイバーシティ）を推進し、最優先の課題として女性教員比率の向上を目指すため、応募資格を女性であることとした公募を実施したほか、実効性の高い取組（数値目標の設定等）を行うことを決定した。</p> <p>○ 北海道地区国立大学法人等職員採用試験の活用により次年度採用予定者1名を内定した。</p> <p>○ 事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を展開し、北海道大学から4月1日付けで課長補佐級2名、10月1日付けで係長級1名を受け入れた。また、内部人材の登用を進め、7月1日付けで、課長補佐級及び係長級について各1名を内部登用した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
建築社会基盤系学科	460	468	102
機械航空創造系学科	660	703	107
うち昼間コース	580	606	104
うち夜間主コース	80	97	121
応用理化学系学科	540	542	100
情報電子工学系学科	820	873	106
うち昼間コース	740	773	104
うち夜間主コース	80	100	125
(改組前)			
建設システム工学科	-	27	-
機械システム工学科	-	54	-
うち昼間コース	-	34	-
うち夜間主コース	-	20	-
情報工学科	-	42	-
うち昼間コース	-	30	-
うち夜間主コース	-	12	-
電気電子工学科	-	45	-
うち昼間コース	-	37	-
うち夜間主コース	-	8	-
材料物性工学科	-	37	-
応用化学科	-	14	-
学士課程 計	2,480	2,805	113
建築社会基盤系専攻	54	56	104
機械創造工学系専攻	86	106	123
応用理化学系専攻	90	98	109
情報電子工学系専攻	114	148	130

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
航空宇宙システム工学専攻	20	30	150
公共システム工学専攻	16	15	94
数理システム工学専攻	16	3	19
(改組前)			
機械システム工学専攻	-	1	-
修士課程 計	396	457	115
建設環境工学専攻	15	10	67
生産情報システム工学専攻	18	19	106
航空宇宙システム工学専攻	12	2	17
物質工学専攻	15	13	87
創成機能工学専攻	12	7	58
(改組前)			
建設工学専攻	-	5	-
生産情報システム工学専攻	-	2	-
物質工学専攻	-	1	-
博士課程 計	72	59	82
該当無し			
専門職学位課程計			

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程及び博士前期課程とも定員充足率は90%以上である。
- ・ 博士後期課程の定員充足率が90%未満の主な理由は、企業からの博士前期課程修了者のニーズが高いため博士前期課程修了者の多くが就職したこと及び博士後期課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少したためである。
なお、秋季入学（10月入学）を実施し、5名を受入れた。